

富山県東部消防組合告示第3号

予算の公表について

平成30年2月富山県東部消防組合議会定例会において、平成30年2月26日に予算を定める議決があったので、地方自治法第219条第2項の規定により公表する。

平成30年2月26日

富山県東部消防組合管理者 村椿



- 1 平成30年度富山県東部消防組合一般会計予算